

令和元年度 新潟県いじめ問題対策連絡協議会を開催しました

7月29日（月）、新潟県自治会館を会場に、「令和元年度 新潟県いじめ問題対策連絡協議会（代表者会）」を開催しました。当協議会は、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、平成26年3月、条例によって設置されました。協議会を構成する19の関係機関の代表者により、令和元年度の共通取組を中心に協議を行い、各機関による取組を周知するとともに連携していくことを確認することができました。

【主な協議内容】

□令和元年度の取組紹介より

①共通取組について

ア いじめ問題対策連絡協議会からのメッセージの活用

- ・各関係機関は会議や行事のあいさつ等にメッセージを繰り返し組み入れることで、広く県民各層へ発信する。

イ 共通テーマ「ネットいじめ防止」にかかる各関係機関の取組

- ・「ネットの危険性の周知」、「SNSへの書き込みの影響についての理解」のいずれかに重点を置いて取組を進める。

②各関係機関によるいじめ問題への取組等

- ・新潟地方法務局の「子どもの人権SOSミニレター」の取組や、「深めよう 絆 にいがた 県民会議」による「県民サポーターの募集」など、各関係機関が独自に取り組む内容について紹介。

□平成30年度の「新潟県いじめSNS相談」の利用状況について

- ・昨年度のLINEを活用したSNS相談の利用実績は2,244件であり、従来の電話とメールでの相談件数（計1,578件）を大幅に上回った。
- ・相談の内容で最も多かったのは「友人関係」で全体の3割近くを占めた。

□意見交換

- ・いじめになる前の小さな芽のうちに「やめようよ」と言うのがいじめに立ち向かうこと。学校、家庭、地域を含めて、事態が重大になってからではなく、芽のうちに摘むことが重要。
- ・小学校の中高学年でオンラインゲームが問題になっている。ゲームが上手だと友達に認められ、自己肯定感を高めることができる反面、オンラインゲームを途中で抜けること等が原因となっていじめ問題へ発展するケースもある。

